

入学科免除・徴収猶予、授業料免除、奨学金等の申請について

入学料免除（徴収猶予）及び授業料免除の申請手続について

入学料免除（徴収猶予）及び授業料免除の申請を希望する方は、以下の内容を確認し申請してください。

1. 免除（又は徴収猶予）対象者

- (1) 経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- (2) 入学前1年以内において学費負担者が死亡した、又は本人若しくは学費負担者が風水害等の災害を受けた場合
- (3) (2)に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

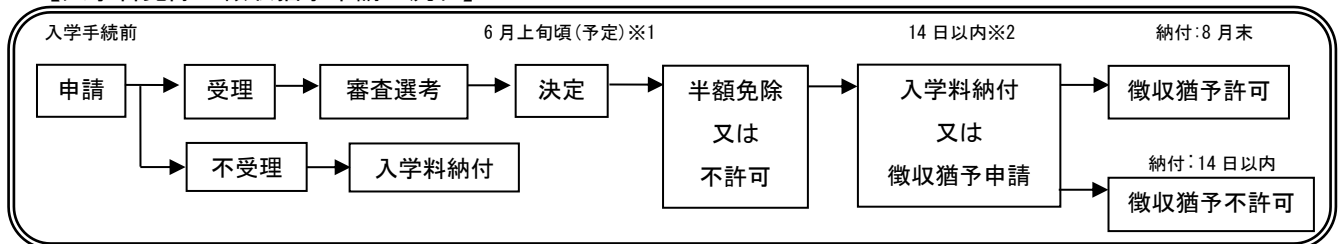
2. 申請方法

(1) 入学料免除・徴収猶予

- ・入学料免除または徴収猶予を希望する方は、「授業料免除・入学料免除等申請書（様式1）」に、「提出書類一覧表（様式2）」記載の必要書類を添えて、**入学手続き期限まで**に学生生活課奨学係へ提出してください。
- ・申請書が受理された方は、申請結果が決定するまで入学料の納付が猶予されます。
- ・入学料免除と入学料徴収猶予は併せて申請することが可能です。それぞれの申請書類は同じですので、両方を申請する場合、申請書類は1セットの提出で構いません。
- ・入学料免除の結果は、6月上旬に決定予定です。結果は、学務支援システムまたは郵送にてお知らせします。

※上記入学手続き期限までに入学料免除と併せて入学料徴収猶予を申請しなかった場合のみ、入学料免除結果通知後、14日以内であれば入学料徴収猶予を申請することができます。申請方法は結果通知時にお知らせします。

【入学料免除・徴収猶予申請の流れ】



【注意事項】

- ※1 入学料の免除が許可されても原則半額免除ですので、必ず納付の準備をしておいて下さい。
- ※2 入学料免除結果の決定が通知された日から**14日以内に納付すべき入学料を納入しない場合、入学の許可が取り消され、除籍となります。**ただし、入学料徴収猶予が許可された場合は、8月末まで納付が猶予されます。
- ※3 入学料免除申請をし、入学手続を完了した後に入学を辞退する場合、免除申請は取り消され、入学料の支払いが必要となります。

(2) 授業料免除

- ・授業料免除を希望する方は、「授業料免除・入学料免除等申請書（様式1）」に、「提出書類一覧表（様式2）」記載の必要書類を添えて、**令和6年3月21日（木）まで**に学生生活課奨学係へ申請してください。
- ・申請書が受理された方は、申請結果が決定するまで授業料の納付が猶予されます。
- ・授業料免除は入学料免除と併せて申請することが可能です。それぞれの申請書類は同じですので、両方を申請する場合、申請書類は1セットの提出で構いません。（この場合の提出期限は入学手続き期限までです。）
- ・授業料免除の結果は7月上旬に決定予定です。免除の結果が不許可又は半額免除の場合は、7月下旬に授業料支払いとなります。

※ 詳しい基準や申請様式等は、以下のホームページにて確認・入手してください。

【鳥取大学 HP】→【教育・学生生活】→【授業料免除・入学料免除等(大学院生)】

〈URL〉 <https://www.tottori-u.ac.jp/campuslife/fee/exemption-gra/>

※ 予算に限りがあるため、条件に該当していても免除とならない場合があります。



日本学生支援機構奨学金について

1. 高校、大学などで日本学生支援機構の奨学生であり、大学院に進学した場合、在学している期間は願出により返還期限が猶予されます。猶予を希望する場合は、大学院進学後、速やかにスカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出してください。

【日本学生支援機構ホームページ】 → 【奨学金】 → 【卒業後の返還】
→ 【奨学金の返還について】 → 【在学猶予】

〈URL〉 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/zaigaku_yuyo.html



2. 新たに奨学金の貸与を希望する方を対象とした募集を4月以降に周知します。学生生活課掲示板及び本学ホームページでお知らせしますので、希望する場合は必ず確認してください。

【鳥取大学ホームページ】 → 【在学生の方へ】 → 【入学科・授業料・経済支援制度】
→ 【日本学生支援機構（JASSO）奨学金】

〈URL〉 <https://www.tottori-u.ac.jp/campuslife/fee/jasso/>



3. 第一種奨学金（無利子）を受けた学生で、在学中に特に優れた業績を挙げた者として認められ、研究科長及び学校長の推薦を経て、日本学生支援機構が認定した場合には、奨学金の全額又は一部が免除される制度があります。

※大学からの推薦数は日本学生支援機構が決定するため、推薦ができない場合もあります。

【日本学生支援機構ホームページ】 → 【奨学金】 → 【在学中の手続き】
→ 【特に優れた業績による返還免除制度について】

〈URL〉 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/index.html>



その他の奨学金について

日本学生支援機構以外の各種団体が募集する奨学金については、募集時期が4月に集中しています。大学を通じて募集するものについては、財団等から周知があり次第、学生生活課掲示板及び本学ホームページでお知らせします。

【鳥取大学ホームページ】 → 【在学生の方へ】 → 【入学科・授業料・経済支援制度】
→ 【地方公共団体・民間育英団体奨学生の募集について】

〈URL〉 <https://www.tottori-u.ac.jp/campuslife/fee/scholarship/>



〈本件に関する照会先〉

〒680-8550 鳥取市湖山町南4丁目101番地
鳥取大学 学生部 学生生活課 奨学係
☎0857（31）6776・5059